

重大製品事故の受付・公表状況について（平成25年8月末現在）

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、7,537件（平成19年度：1,190件、平成20年度：1,412件、平成21年度：1,172件、平成22年度：1,141件、平成23年度：1,169件、平成24年度：1,077件、平成25年度：376件）の重大製品事故を受け付けた。

	死亡		重傷		火災	CO中毒	後遺障害	計
		(うち火災による死亡)		(うち火災による重傷)				
ガス機器	57	(47)	81	(40)	992	37	0	1,167
石油機器	77	(71)	25	(19)	901	15	0	1,018
電気製品	78	(64)	199	(11)	3,638	5	2	3,922
その他	132	(1)	1,128	(8)	158	1	11	1,430
合計	344	(183)	1,433	(78)	5,689	58	13	7,537

(注)平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの(3,047件)で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。

- 処理件数 7, 537件（平成25年8月末までに報告を受け付けたもの）
- 対象外（消安法の対象とする消費生活用製品に非該当、危害の内容が非該当）の案件を除き全て公表（7, 379件）（注1）
- 最終的には全ての重大製品事故について事故原因とともに事業者名、型式名を公表
- ただし、原因調査中のものは、当面、製品名と事故概要のみを公表（500件）
- 報告受付時の審査並びに調査の結果により製品事故には該当しないと判断された案件については、消費者安全調査委員会との合同会議でその妥当性を判定（3, 208件）（注2）

（注1）平成21年8月31日までは経済産業省が公表したもので、平成21年9月1日以降は、消費者庁が公表している。

（注2）平成24年度第4回委員会（消費者安全調査委員会との合同開催）終了時点

重大製品事故公表等処理状況

	事業者名・ 型式公表	製品名、事故 概要のみ公表 (原因調査中)	製品事故には 非該当	製品事故には 非該当とみられ る(今後、委員 会で妥当性を 判定する予定)	他省庁 送付案件	対象外	計
ガス機器	382	－	770	0	0	15	1, 167
石油機器	585	－	423	0	0	10	1, 018
電気製品	2, 183	351	1, 333	0	2	53	3, 922
その他	513	149	687	0	55	26	1, 430
合 計	3, 663	500	3, 213	0	57	104	7, 537